

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

| | | | | |
|----------|--|--|--|-----------|
| 施策体系コード | 1-2-3 | | 事業名 | 子どもの権利の推進 |
| 担当 | 子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課 岩崎 TEL211-2942 | | | |
| 全体計画 | | | | |
| 事業内容 | 1 子どもの権利の推進 ・子どもの権利条約の普及啓発(制定後の条例の普及啓発を含む) ・子ども議会 2 子どもの権利条例の制定等 | | ＜年度別の事業内容＞ | |
| | | | (19年度) ・条例制定に対する理解促進 ・子どもの権利侵害からの救済制度についての検討 ・検討会議の設置 (20年度) ・条例制定及び救済制度設置 ・権利委員会設置準備 (21年度) ・権利委員会の設置 ・推進計画の検討 (22年度) ・推進計画の策定 | |
| 事業内容・量・場 | 平成19年度事業内容(決算) | | 平成20年度事業内容(決算) | |
| | ①子どもの権利条約の広報・普及(2,181千円) ・子ども議会、人形劇巡回公演の実施、条約パンフレットの作製 ②子どもの権利条例の制定準備(8,483千円) ・検討会議の開催経費(委員報酬、会議録作成等)2,314千円 ・パブリックコメント実施経費(素案資料作成等)1,785千円 ・条例づくりの周知経費(パンフ作製等)1,336千円 ・その他事務的経費 3,048千円 | | ①子どもの権利条約の広報・普及(1,600千円) ・子ども議会、人形劇巡回公演の実施 ②条例の広報・普及(8,112千円) ・パブリックコメント実施経費(結果資料作成) 233千円 ・子どもの権利フォーラム開催経費 213千円 ・広報・普及パンフレット作製経費 4,694千円 ・その他事務的経費 2,972千円 ③子どもの権利救済機関の開設準備経費(9,192千円) ◆条例の制定 名称:札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例 制定:平成20年11月7日(施行:平成21年4月1日) | |
| 規模・件数等 | 平成21年度事業内容(決算) | | 平成22年度事業内容(決算) | |
| | ①子どもの権利条約及び条例の広報・普及等(5,872千円) ・子ども議会の実施 ・「子どもの権利の日」関連事業 ・パンフレット作成業務 ・子どもに関する実態・意識調査経費 等 ②子どもの権利委員会の開催(693千円) ・委員報酬、議事録作成等 ③その他事務的経費(2,766千円) ④子どもの権利救済委員、調査員、相談員報酬(30,932千円) ⑤子どもの権利救済機関広報・普及等(2,150千円) ・広報印刷物作成等 ⑥子どもの権利救済機関事務経費(11,735千円) ・事務室借上げ等 | | ①子どもの権利条約及び条例の広報・普及等(2,314千円) ・「子どもの権利の日」啓発事業等 ・パンフレット作成業務 等 ②子どもの参加の促進等(882千円) ・子ども議会の実施(501千円) ・子どもサポーター養成講座 等(381千円) ③子どもの権利委員会の開催(1,423千円) ・委員報酬 ・議事録作成 等 ④子どもの権利に関する推進計画の策定(1,641千円) ・パブリックコメント意見募集資料作成 ・推進計画本書作成 等 ⑤その他事務的経費(2,895千円) ⑥子どもの権利救済委員、調査員、相談員報酬(31,283千円) ⑦子どもの権利救済機関広報・普及等(1,354千円) ・広報印刷物作成等 ⑧子どもの権利救済機関事務経費(10,815千円) ・事務室借上げ等 | |

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

| 施策体系コード | 1-2-3 | | | 事業名 | 子どもの権利の推進 | | |
|--|---------------|---------------|---|---------------|---------------|---------------|--|
| 達成目標の状況 | | | | | | | |
| 項目 | 18年度末 (現状) | 19年度末 (実績) | 20年度末 (実績) | 21年度末 (実績) | 22年度末 (実績) | 22年度末 (目標) | |
| 子どもの権利条例の制定 | - | 準備 | 制定 | 推進 | 推進 | 制定 (20年度) | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況) | | | | | | | |
| <p>■市民との連携、市民参加 子どもの権利に関する推進計画の策定に際し、子どもの権利委員会に諮問し、これに対する答申を基に作成した計画素案についてパブコメを実施した他、市内の子どもとの意見交換も実施した。 条例の普及啓発に関し、子ども、各学校や関係施設、地域関係者等を中心に条例パンフレット等を配布し広報を行った。平成22年11月にさっぽろ子どもの権利の日になんで子どもの権利についての関心を高めるため、「子どもの権利フェスタ」を開催した。また、地域での子ども参加を進めるため、市民を対象とした「子どもサポーター養成講座」を実施したほか、子どもの参加を進めるためのポイントを整理した市民向け「子どもの参加のガイドライン」の原案を作成した。さらに、子どもが市政に意見を表明し、市政の「子ども議会」を実施した。</p> <p>■企業等との連携・協働 [資金協力] (該当なし) [人材協力] (該当なし) [情報協力] (該当なし) [その他の協力] (該当なし)</p> <p>■市民・企業等が参加しやすい環境づくり 計画策定に係るパブコメを実施した際は、大人向けの他に、子ども用の意見募集チラシも作成した。子どもとの意見交換においても、外国籍の子どもが多く通う学校やフリースクール等を訪問するなど多様な意見を踏まえるように努めた。また、条例の内容を分かりやすく説明するために小学生用(小学4年生～6年生)、中学生用のパンフレットを小・中学校を通して配布した。</p> | | | | | | | |
| 評価(成果) | | | 課題 | | | | |
| <p>子どもの権利に関する施策の総合的な推進を図るため、子どもの権利委員会の答申を基に、子どもを含む市内の多くの市民の意見を踏まえ、「子どもの権利に関する推進計画」を策定した。 「子どもの権利フェスタ」においては、子どもの活動報告や子どもの権利をテーマとする講演会、子どもの権利啓発作品展などの事業を実施し、子どもの権利についての関心を高め、理解を促進する契機となった。また、前年度に引き続き、条例パンフレットを主に学校を通して子どもたちに配布し、子どもへの理解促進を図った。 子どもと関わる市民を対象に、子どもの参加の意義や、参加を進めるノウハウなどについて学ぶ「子どもサポーター養成講座」を実施した。 「子ども議会」では、子どもがまちづくりについて主体的に考えることができるように、大学生サポーターが子どもを支援した。</p> | | | <p>子どもの権利について、市民が正しく理解するための広報・普及を、引き続き積極的に行うほか、子どもの参加をはじめ、条例に基づく実践が家庭・学校・施設・地域で進められるように取り組む必要がある。 また、関係部署との連携のもと、子どもの権利に関する推進計画に基づく施策や取組の総合的な推進を図り、子どもの権利がより一層保障される社会の実現を目指すことが必要である。</p> | | | | |
| 今後の事業の予定・方向 | | | | | | | |
| <p>子どもの権利について市民が正しく理解することができるように、「子どもの権利の日」の行事や、啓発資料の配布、出前講座、子ども向けイベント等での広報・普及の取組を、引き続き積極的に進めていく。また、「子どもの権利推進アドバイザー」や「子どもサポーター養成講座」など市政や地域における子どもの参加を促進するための取組もあわせて進める。さらに、子どもの権利に関する推進計画に基づき、子どもの権利が尊重され、子どもの育ちを社会全体で支援する環境づくりを進めていく。「子どもの権利救済機関」については、引き続き制度の適切な運用に努めるとともに、より一層子どもの気持ちに寄り添った機関として認知されるよう取組を進めていく。</p> | | | | | | | |

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

| 施策体系コード | | 1-2-3 | | | 事業名 | 子どもの権利の推進 | | |
|---------------------------|--------|-------------------------------------|--------|--------|--------|-----------|--------|--|
| 事業費の推移 | | | | | | | | |
| 項目 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 計 | | |
| 計画 | 事業費 | 8,000 | 23,000 | 51,000 | 52,000 | 134,000 | | |
| | 財源内訳 | | | | | | | |
| | 国・道支出金 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 8,000 | | |
| | 市の債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | その他の | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 一般財源 | 6,000 | 21,000 | 49,000 | 50,000 | 126,000 | | |
| 予算 | 事業費 | 8,000 | 21,400 | 53,000 | 52,600 | 135,000 | | |
| | 財源内訳 | | | | | | | |
| | 国・道支出金 | 2,000 | 1,420 | 1,500 | 1,500 | 6,420 | | |
| | 市の債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | その他の | 0 | 0 | 108 | 71 | 179 | | |
| | 一般財源 | 6,000 | 19,980 | 51,392 | 51,029 | 128,401 | | |
| 実績 | 事業費 | 10,664 | 18,904 | 54,148 | 52,607 | 136,323 | | |
| | 財源内訳 | | | | | | | |
| | 国・道支出金 | 1,974 | 1,420 | 1,358 | 1,500 | 6,252 | | |
| | 市の債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | その他の | 0 | 0 | 69 | 106 | 175 | | |
| | 一般財源 | 8,690 | 17,484 | 52,721 | 51,001 | 129,896 | | |
| 事業費の進捗率 | | (H19実績+H20実績+H21実績+H22実績) / (計画事業費) | | | | | 101.7% | |
| 計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等) | | | | | | | | |
| 《全体》 | | | | | | | | |
| [19年度] | | | | | | | | |
| [20年度] | | | | | | | | |
| [21年度] | | | | | | | | |
| [22年度] | | | | | | | | |